

令和7年小牧市議会第2回定例会会議録

① 令和7年6月26日第2回市議会定例会（第5日）を小牧市役所議事室に招集された。

② 出席議員は次のとおりである。

1 伊 藤 皇士郎	2 永 井 孝 典
3 猪 飼 健 治	4 黒 木 明
5 大 上 利 幸	6 阿 部 哲 己
7 余 語 智	8 佐 藤 悟
9 佐 藤 早 苗	10 山 田 美代子
11 安 江 美代子	12 谷田貝 将 典
13 諸 岡 英 実	14 河 内 光
15 鈴 木 裕 士	16 石 田 知早人
17 (欠 員)	18 星 熊 伸 作
19 加 藤 晶 子	20 小 川 真由美
21 小 沢 国 大	22 (欠 員)
23 河 内 伸 一	24 小 島 倫 明
25 舟 橋 秀 和	

③ 欠席議員は次のとおりである。

な し

④ 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

市 長 山 下 史守朗	副 市 長 伊 木 利 彦
副 市 長 笹 原 浩 史	
市 長 公 室 長 入 江 慎 介	総 務 部 長 長 尾 正 人
地域活性化営業部長 石 川 徹	市 民 生 活 部 長 落 合 健 一
健康生きがい支え合い推進部長 駒 瀬 勝 利	福 祉 部 長 江 口 幸 全
こども未来部長 川 尻 卓 哉	建 設 部 長 堀 場 武
都 市 政 策 部 長 舟 橋 朋 昭	上 下 水 道 部 長 笹 尾 拓 也
市民病院事務局長 竹 田 孝 一	教 育 部 長 矢 本 博 士
監査委員事務局長 松 浦 智 明	消 防 長 小 口 高 広
市 長 公 室 次 長 宇 野 嘉 高	総 務 部 次 長 古 澤 健 一
地域活性化営業部次長 伊 藤 加代子	市 民 生 活 部 次 長 小 川 真 治

健康生きがい支え合い推進部次長	永井政栄	福祉部次長	山本格史
こども未来部次長	野田弘	建設部次長	矢澤浩司
都市政策部次長	川島充裕	上下水道部次長	三品克二
市民病院事務局次長	堀田幸子	教育部次長	岩本淳
会計管理者	舟橋知生	副消防長	高橋直人

⑤ 本会議の書記は次のとおりである。

事務局次長	小川正夫	議事課長	松宮克哉
書記	舟橋紀浩	書記	伊藤愛

⑥ 会議事件は次のとおりである。

議員派遣について

議案審議

- 議案第57号 小牧市市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第58号 小牧市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第59号 小牧市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び小牧市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第60号 指揮車の取得について
- 議案第61号 消防ポンプ自動車の取得について
- 議案第62号 自動フライヤーの取得について
- 議案第63号 真空冷却機の取得について
- 議案第64号 高機能消防指令設備・デジタル消防救急無線設備改修委託契約の締結について
- 議案第65号 高速自動車国道中央自動車道西宮線と交差する小牧市管理の高速道路跨道橋（大山橋）に係る撤去工事に関する実施協定の締結について
- 議案第66号 事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について
- 議案第67号 小牧市道路線の認定について
- 議案第68号 専決処分の承認について
- 議案第69号 専決処分の承認について
- 議案第70号 令和7年度小牧市一般会計補正予算（第1号）
- 議案第71号 令和7年度小牧市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第73号 （仮称）小牧市立第一こども園建設工事のうち建築工事請負契約の

締結について

議案第74号 (仮称) 小牧市立第一こども園建設工事のうち機械設備工事請負契約の締結について

議案第75号 財産の無償貸付について

議案第76号 財産の無償貸付について

議案第77号 令和7年度小牧市一般会計補正予算(第2号)

(午前10時00分 開議)

○議会事務局長(小川正夫)

ただいまの出席委員は23名であります。

○議長(小島倫明)

皆さんおはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、配付いたしましたとおりであります。

日程に入ります前に、山田美代子議員から議長のもとに、6月18日の一般質問個人通告質問における発言取消しの申出がありました。

発言取消しにつきましては、質問項目1「こまき『夢☆チャレンジ』科」についての質問に入る前及び質問の終了間際における発言であり、通告に関係のない発言として、会議規則第64条の規定により、発言を取り消したい旨の申出があったものであります。

お諮りいたします。

ただいま御報告いたしました発言取消しにつきましては、申出のとおり、これを許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(小島倫明)

御異議なしと認めます。

よって、山田美代子議員から申出のあった発言取消しについては、許可することに決しました。

日程第1、「議員派遣について」を議題といたします。

お手元に配付いたしましたとおり、地方自治法第100条及び小牧市議会会議規則第163条の規定に基づき、議長を議会運営委員会行政調査に派遣したいと思います。

お諮りいたします。

配付いたしましたとおり、派遣することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長（小島倫明）

御異議なしと認めます。

よって配付いたしましたとおり、派遣することに決しました。

日程第2、「議案審議」に入ります。

議案第57号から議案第71号及び議案第73号から議案第77号までの議案20件を一括して議題といたします。

ただいま議題といたしました議案については、去る6月18日の本会議において、それぞれ所管常任委員会に付託され、その後、所管常任委員会において審査がなされ、各委員長より審査結果が議長のもとまで報告されております。

各委員会における議案の審査結果の報告を求めます。

総務委員長、河内伸一議員。

(河内伸一議員 登壇) (拍手)

○総務委員長（河内伸一）

議長の御指名を受けましたので、総務委員会を代表して、当委員会に付託されました議案の審査経過及び結果を報告いたします。

去る6月19日午前10時より委員会室におきまして、委員全員と関係説明員の出席により慎重に審査の結果、議案第57号については、改正事項のうち、公示送達に関する改正の内容について質疑があり、これに対して、公示送達制度は各個別法により定められており、書類の送達が不可能である場合においては、所定の公示手続を取り、一定期間が経過した後においては、書類の送達があったものとみなし、法的効果を生じる制度である。

今回の条例改正は、地方税法の改正に伴うものであるが、国が進めるデジタル化政策により、他の個別法においても、同様に公示送達制度の見直しが行われている。改正後は、市のウェブサイト等に表示する方法のほかに、従来と同じ市の掲示場に掲示する方法、または市の事務所に設置したパソコンによる閲覧の方法により行うこととなる。

改正の施行時期は、現時点では未定であるが、他の法令における見直しの適用時期を踏まえて実施するため、遅くとも令和8年5月までには施行される予定であるとの答弁があり、その他質疑があり、採決の結果、全員一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第60号、議案第61号及び議案第64号の議案3件について、議案第60号で

は、取得する指揮車の役割について質疑があり、これに対して指揮車は、火災や救助等の災害現場において、指揮隊として、各出動隊の指揮統制を執るための専用車両である。

災害現場における指揮統制や情報収集、出動隊員の安全管理、警察や医療機関、他市町の消防本部等、他機関との連絡調整等の活動を行う。

また、取得する指揮車に積載する主な資機材は、「熱画像直視装置」と「可搬式電動加圧排煙機」である。

議案第61号で取得する消防ポンプ自動車の特徴について質疑があり、これに対して、購入予定の消防ポンプ自動車は、巾下地区と間々原地区を管轄する消防団第2分団車両の更新となる。

現在、配備している消防ポンプ自動車は、車両総重量が3.5トン以上のため、全て「準中型自動車免許」が必要となるが、更新予定の消防ポンプ自動車は、「普通自動車免許」で運転することが可能な車両総重量が3.5トン未満となる。

議案第64号では、高機能消防指令設備・デジタル消防救急無線設備の改修委託料のうち、小牧市が負担する金額について質疑があり、これに対して、当該設備は、6市3町の6消防本部で運用しており、委託契約金額が8億2,500万円のうち、2億1,544万円余を小牧市が負担するとの答弁があり、各議案に対し、その他質疑があり、採決の結果、全員一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第68号については、改正事項のうち、二輪の原動機付自転車に係る軽自動車税の小牧市への影響について質疑があり、これに対して、排ガス規制により、11月以降は原動機付自転車の生産が排気量0.125リットル以下かつ最高出力4.0キロワット以下に制限されることを受けての改正であり、現時点で小牧市における金額的な影響は不明であるとの答弁があり、採決の結果、全員一致により承認すべきものと決しました。

以上で総務委員会に付託されました議案の審査経過及び結果の報告を終わります。

一つ訂正させていただきます。排気量と申し上げましたが、正しくは総排気量でありますので、謹んでおわびを申し上げ、訂正をお願い申し上げます。

以上であります。（拍手）

○議長（小島倫明）

次に、福祉厚生委員長、小川真由美議員。

（小川真由美議員 登壇）（拍手）

○福祉厚生委員長（小川真由美）

議長の御指名を受けましたので、福祉厚生委員会を代表して、当委員会に付託されました議案の審査経過及び結果を報告いたします。

去る6月20日午前10時より、委員会室におきまして、委員全員と関係説明員の出席により、慎重に審査の結果、議案第58号については、「印鑑登録原票の登録事項及び印鑑登録証明書の記載事項から『男女の別』を削る改正をこの時期に行う理由」について質疑があり、これに対して、印鑑登録証明書は、総合行政システムの印鑑登録機能で、登録及び証明書を発行しており、性別欄を削除するためには、現行システムを改修する必要がある。本年11月の標準準拠システムに合わせて性別欄を削除するシステム設定を行うことからこの時期としたとの答弁があり、採決の結果、全員一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第59号については、「『家庭的保育事業』と『特定地域型保育事業』の違い」について質疑があり、これに対して、子ども・子育て支援新制度において、平成27年度から少人数制単位で0歳から2歳の児童を保育する地域型保育事業が創設され、その中に『家庭的保育事業』『小規模保育事業』『居宅型保育及び事業所内保育』の形態があるとの答弁があり、その他質疑があり、採決の結果、全員一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第69号については、条例の改正により国民健康保険税の上限金額は幾らになったのかとの質疑があり、それに対して、限度額は3つの区分があり、それぞれの合計で109万円になるとの答弁があり、その他質疑があり、採決の結果、全員一致により承認すべきものと決しました。

次に、議案第73号から議案第76号までの議案4件について、議案第73号では、(仮称)小牧市立第一こども園建設工事のスケジュール及び既存園舎のアスベストについて質疑があり、これに対して、工事スケジュールは請負契約についての議案が議決された後、速やかに契約締結を行い、7月下旬から着工する計画である。アスベストに関して、既存園舎は、平成17年度、令和元年度、令和5年度に調査を実施しており、必要な対応をしているが、解体時には対策が必要となるため、関係法令に基づき適切に書く削除されるよう施工業者とも十分に連携を図るとの答弁がありました。

議案第74号では、工事請負金額の落札結果について質疑があり、これに対して、機械設備工事請負契約の落札率は100%であるが、予定価格を事前に公表している案件であり、特に問題はないと考えているとの答弁がありました。

議案第75号及び議案第76号では、市有地を無償貸付けする理由について質疑があり、これに対して、小規模保育事業所を整備・運営する事業者として選定された株式会社2者は、令和6年度の公募において、市が提示した市有地の無償貸付けを受けての事業提案をしていた。

令和7年4月1日に国庫補助金の内示があり、同日、小牧市小規模保育事業施設整

備費補助金の交付決定を行ったことを受け、事業者より市有地の活用についての申出があった。また、建設業者の決定により施設整備のスケジュールも確定したことから、無償貸付けのめどが立ったとの答弁があり、その他、質疑があり、採決の結果、いずれも全員一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、福祉厚生委員会に付託されました議案の審査経過及び結果を終わる前に、すいません、まず議案73号について、報告のアスベストのところですが、適切に削除と申しましたが、除去ということで謹んでおわび申し上げますので訂正をお願いします。

議案第59号の報告で、少人数制単位と申し上げましたが、少人数単位でありますので、謹んで訂正をお願いいたします。

という訂正をお願いいたしまして、結果の報告を終わります。（拍手）

○議長（小島倫明）

次に、文教建設委員長、星熊伸作議員。

（星熊伸作議員 登壇）（拍手）

○文教建設委員長（星熊伸作）

議長の御指名を受けましたので、文教建設委員会を代表して、当委員会に付託されました議案の審査経過及び結果を報告いたします。

去る6月23日午前10時より委員会室におきまして、委員全員と関係説明員の出席により、慎重に審査の結果、議案第62号及び議案第63号の議案2件については、取得する自動フライヤー及び真空冷却機について質疑があり、これに対して自動フライヤーは、北部学校給食センターの調理室に設置する揚げ物等を揚げる機器であり、設置から26年経過したものを更新する。真空冷却機は、南部学校給食センターの調理室に設置するあえ物など、一度温めて調理したものを急速に冷却する機器であり、設置から14年経過したものを更新するとの答弁があり、その他質疑があり、いずれの議案も討論の後、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第65号について、協定金額の内訳と当初予算額に比べて協定金額が下がった理由について質疑があり、これに対して、協定金額の内訳は中日本高速道路株式会社が、撤去工事を施工する業者と契約した工事費として1億8,128万円、高速道路の通行止めに係る道路規制費として2,772万円、施工管理費として627万円、事務的経費として1,158万8,500円で、合計2億2,685万8,500円となる。材料費や人件費の高騰を踏まえ、中日本高速道路株式会社による積算額を基に当初予算を見込んでいたが、中日本高速道路株式会社における入札方法や応札結果などにより、協定金額が当初予算額より下がったとの答弁があり、その他質疑があり、採決の結果、全員一致により、原案のと

おり可決すべきものと決しました。

議案第66号について、事故の発生から和解に至った経緯について質疑があり、これに対して、令和7年3月17日午前9時頃、相手方が乗用車で交差点中央付近に設置された道路鋸の上を通過したところ、道路鋸が剥離しバンパー等を破損させたもので、相手方及び小牧警察署員と現地確認の上、物損事故として処理された。相手方との話し合いを進め、5月21日に仮示談が整ったことから、本定例会の議案として提出したとの答弁があり、その他質疑があり、採決の結果、全員一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第67号については、採決の結果、全員一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、文教建設委員会に付託されました議案の審査経過及び結果の報告を終わります。(拍手)

○議長（小島倫明）

次に、予算決算委員長、小沢国大議員。

(小沢国大議員 登壇) (拍手)

○予算決算委員長（小沢国大）

議長の御指名を受けましたので、予算決算委員会を代表して、当委員会に付託されました議案の審査経過及び結果を報告いたします。

去る6月18日の本会議において当委員会に付託されました議案は、議案第70号、令和7年度小牧市一般会計補正予算（第1号）を含む3件の補正予算案であります。

付託同日、当委員会を開き、各分科会を設置し、各分科会に付託議案を割り振りして審査することとし、19日、20日、23日に総務、福祉厚生、文教建設の各分科会を開いて審査を行い、昨日25日午前10時より、委員会室において委員全員の出席により、各分科会長の審査報告を受けました。

その後、慎重に審査した結果、議案第70号については、反対、賛成、それぞれの立場からの討論の後、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第71号及び議案第77号の議案2件については、採決の結果、いずれも全員一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、予算決算委員会に付託されました議案の審査経過及び結果の報告を終わります。(拍手)

○議長（小島倫明）

各委員長の報告は終わりました。

委員長の報告に対する質疑に入ります。

発言を許します。発言はありませんか。

(「動議」の声)

○議長(小島倫明)

鈴木裕士議員。

○15番(鈴木裕士)

質疑の発言もないようであります。

質疑を終結されたい動議を提出いたします。

(「賛成」の声)

○議長(小島倫明)

ただいま、鈴木裕士議員より動議が出され、動議は成立いたしました。

動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(小島倫明)

御異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

発言通告による発言を許します。

大上利幸議員。

(大上利幸議員 登壇)

○5番(大上利幸)

私は、議案第62号「自動フライヤーの取得について」、議案第63号「真空冷却機の取得について」、議案第70号「令和7年度小牧市一般会計補正予算(第1号)」の3議案に反対の立場から討論させていただきます。

まず、議案第62号、議案第63号に反対する理由は、この契約において公正性の確保とリスク管理において問題があるからです。公正性の確保については、今回落札された会社は3つの給食センターの保守管理を随意契約で請け負っており、その年間の金額は約517万です。今回の入札金額での次点との差額を確認すると、議案第62号では60万円であり、議案第63号では70万円の差であります。保守管理費約517万円の利益がある落札者は、他の入札者より明らかに有利な立場にあり、入札の平等性の確保がされておらず、問題があると考えます。

リスク管理については、議案の上程の必要もなく、表に出てこない保守管理を随意契約されている中で、今回の議案第62号、議案第63号のような高額の入札・契約の流

れは、不正行為につながる可能性があり問題があると考えます。

議案第70号では、交通政策費において、内容は自動運転の実証実験ですが、国の補助率が5分の4に下がったことでの一般財源3,063万1,000円の財源振替に反対します。

当初予算では、補助率100%、市の負担が0での事業提案で議決しておりますが、今回の補正予算では、市の負担3,063万1,000円を追加されております。レベル4までの具体的な計画がなく、市の負担もある中で、約1億5,000万の自動運転の実証実験が本当に必要なのか、改めて事業計画を再検討して、再度議会に説明する必要があると考えます。補正予算の事務上は問題ないでしょうが、議会の審議を軽視しているように思います。

議員の皆さん、もう一度よく考えていただいて、賢明な判断をお願いします。

以上で反対討論を終わります。

○議長（小島倫明）

次に、河内 光議員。

（河内 光議員 登壇）（拍手）

○14番（河内 光）

私は、議案第62号「自動フライヤーの取得」、議案第63号「真空冷却機の取得」の2議案に対し、牧政会を代表して賛成の立場で討論をさせていただきます。

この2議案は、北部学校給食センターで使用している自動フライヤー2機と南部学校給食センターで使用している真空冷却機1機が老朽化したため、それぞれの機器について取得更新しようとするものであります。

6月23日に行われた文教建設委員会では、理事者側からの答弁で、自動フライヤー2機は設置から26年が経過、真空冷却機は設置から14年が経過し、自動フライヤーにおいては、メーカーの示す耐用年数が15年、真空冷却機はメーカーの示す耐用年数は12年とされており、いずれも耐用年数を超えていることから経年劣化が進んでいる状況であり、また、使用頻度が高い機器であるとの答弁から、自動フライヤー2機と真空冷却機1機の取得更新が必要であることが分かりました。

また、業者選定においても指名審査会を経て、適正に指名競争入札が行われており、契約の方法としても問題ないと考えます。

以上のことから、議案第62号「自動フライヤーの取得」、議案第63号「真空冷却機の取得」の2議案につきまして、賛成をするものであります。

議員各位の満場の御賛同を賜りますようお願いを申し上げ、賛成討論とさせていただきます。（拍手）

○議長（小島倫明）

次に、佐藤早苗議員。

(佐藤早苗議員 登壇) (拍手)

○9番(佐藤早苗)

議長のお許しをいただきましたので、私は、公明党小牧市議団を代表し、今定例会に提出されました議案第70号「令和7年度小牧市一般会計補正予算(第1号)について」、賛成の立場から討論させていただきます。

初めに、今年度の自動運転実証調査については、小牧巡回バスレベル4自動運転の導入を視野に入れての事業であります。国からの地域公共交通の事業補助金の補助率は全額補助から5分の4に引き下げられたのですが、自動運転の事業化を目指し、ステップアップをしていくために、今年度も実証調査をする必要があります。

市においては「こまくる」の一般の路線を運行し、これまでの実証調査で明らかとなった様々な課題を踏まえ、走行性や安全性、社会受容性などの検証に加え、レベル4自動運転の許認可に必要な諸条件の洗い出しやコストの検証等も行われるとのことであり、これまでの実証調査からステップアップして、より具体的な内容となっています。今後も予想される運転手不足への対応策の一つとして、速やかに「こまくる」へ自動運転が導入できるよう調査研究を継続していくことは必要であると考えます。

次に、債務負担行為補正である(仮称)歴史民俗資料展示施設展示制作委託事業におきましては、小牧を語る上で重要なテーマ古墳大山廃寺跡、篠岡古窯跡群宿場町を取り上げるなど、小牧の歴史に興味を持ってもらうために、令和5年度に基本構想、基本計画の策定を行い、令和6年度に展示物や展示手法など、また管理運営についても詳細な検討を加え、基本設計、実施設計を策定しました。その中で管理を原則無人化とするため、防犯カメラの設置をはじめ、展示ケースの防犯対策強化や、指定文化財をレプリカ展示とすることの費用を盛り込んだことなどから、約2,000万円の増額となりますが、もし管理を外部に委託した場合、年間約800万円の経費が必要となるため、開館後の運営経費の大幅な削減につながります。

待機児童解消事業につきましては、増大している保育ニーズに対応するための受皿として、民間保育園に1か所、民間の小規模保育事業所3か所に対する国の補助金が確保されて事業の推進が図られます。

健康いきいきポイントシステム修正委託料については、ウォーキングアプリの歩数のポイント付与がされていなかった1月から3月までの期間を付与するためのシステム改修に充てられる費用であり、市民の健康増進を促すための大切な事業費であります。

以上、幾つかの事業を挙げさせていただきましたが、いずれも市民生活向上のため

に必要な予算であると思います。

以上の理由から、議案第70号「令和7年度小牧市一般会計補正予算（第1号）」に賛成するものであります。

議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げまして、私の討論を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（小島倫明）

発言通告による討論は終わりました。

ほかにありませんか。

（「なし」の声）

○議長（小島倫明）

発言なしと認めます。

よって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第57号から議案第59号までの議案3件については、いずれも原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（小島倫明）

御異議なしと認めます。

よって議案第57号「小牧市市税条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第58号「小牧市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第59号「小牧市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び小牧市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、いずれも原案のとおり可決されました。

議案第60号及び議案第61号の議案2件については、いずれも原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（小島倫明）

御異議なしと認めます。

よって議案第60号「指揮車の取得について」、議案第61号「消防ポンプ自動車取得について」は、いずれも原案のとおり可決されました。

議案第62号については、これを原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小島倫明）

起立多数であります。

よって、議案第62号「自動フライヤーの取得について」は、原案のとおり可決されました。

議案第63号については、これを原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小島倫明）

起立多数であります。

よって、議案第63号「真空冷却機の取得について」は原案のとおり可決されました。

議案第64号から議案第67号及び議案第73号から議案第76号までの議案8件については、いずれも原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（小島倫明）

御異議なしと認めます。

よって、議案第64号「高機能消防指令設備・デジタル消防救急無線設備改修委託契約の締結について」、議案第65号「高速自動車道国道中央自動車道西宮線と交差する高速自動車国道、中央自動車道西宮線と交差する小牧市管理の高速道路、跨道橋（大山橋）に係る撤去工事に関する実施協定の締結について」、議案第66号「事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について」、議案第67号「小牧市道路線の認定について」、議案第73号「（仮称）小牧市立第一こども園建設工事のうち建築工事請負契約締結について」、議案第74号「（仮称）小牧市立第一こども園建設工事のうち機械設備工事請負契約の締結について」、議案第75号「財産無償貸付について」、議案第76号「財産無償貸付について」は、いずれも原案のとおり可決されました。

議案第68号については、これを承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（小島倫明）

御異議なしと認めます。

よって、議案第68号「専決処分の承認について」は承認されました。

議案第69号については、これを承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（小島倫明）

御異議なしと認めます。

よって、議案第69号「専決処分の承認について」は承認されました。

議案第70号については、これを原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（小島倫明）

起立多数であります。

よって、議案第70号「令和7年度小牧市一般会計補正予算（第1号）について」は原案のとおり可決されました。

議案第71号及び議案第77号の議案2件については、いずれも原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長（小島倫明）

御異議なしと認めます。

よって、議案第71号「令和7年度小牧市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」、議案第77号「令和7年度小牧市一般会計補正予算（第2号）について」は、いずれも原案のとおり可決されました。

以上をもって、今定例会に付議された議案は全部議了いたしました。

これをもって、令和7年小牧市議会第2回定例会を閉会いたします。

(午前10時39分 閉会)

(午前10時40分 閉会式)

○議会事務局長（小川正夫）

ただいまから、令和7年小牧市議会第2回定例会閉会式を行います。

市長挨拶。

(山下史守朗市長 登壇) (拍手)

○市長（山下史守朗）

令和7年第2回定例会の閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本定例会に提案をさせていただきました議案につきましては、慎重に御審議をいただきまして、いずれも御議決を賜りまして誠にありがとうございました。

議員各位から賜りました御意見、御提言につきましては十分に尊重いたしまして、今後の市政運営に適切に反映してまいりたいと存じます。

さて、現在、東海地方は梅雨であります。例年梅雨の末期には降水量が非常に多くなる傾向にあります。豪雨災害に備えて小牧市としては体制をしっかりと整え、長雨による地盤の緩みや河川の水位など注視をしてまいりたいと思います。

そして梅雨が明けますと、いよいよ夏本番ということでもあります。年々夏の暑さが厳しくなっているように感じるところであります。市民の皆様方におかれましては、熱中症予防の観点から、エアコンの適切な使用など十分に気をつけてお過ごしいただきたいと思います。

また、市としましては、公共施設や民間施設の御協力などをいただきながら、自由に暑いときに立ち寄っていただいて涼んでいただける涼み処を開設をしておりますので、ぜひ御活用いただきたいと思います。

また、市制70周年の記念事業であります。1年を通じて様々な記念事業を市民の皆様方、市民団体の皆様の御協力をいただき進めているところでありますが、来月の5日、6日には小牧市での初めての将棋タイトル戦の開催ということで、伊藤園おーいお茶杯、第66期王位戦七番勝負の第1局が開催をされるところであります。合掌レストラン大蔵での開催ということではありますが、前夜祭や大盤解説会など様々な関連行事が開催をされます。有料での席の確保なども申込みがあるようではありますが、日本将棋連盟などの主催ということでもありますけれども、お聞きをしますと、2泊3日のプレミアムツアーは、大盤解説会やいろいろと盛り込んだ内容、10名限定のツアー、プレミアムツアーがあるようではありますが、何とお一人様100万円の設定ということでございまして、もう既に8名の方が全国から応募されているということで、大変関心が高いんだなということを改めて感じました。多くのファンが見えて注目されている王位戦であります。その前夜祭、大盤解説会に市内の小・中学生とその保護者の方々、各日200名、計400名を招待をさせていただくことになっております。また前夜祭では、6月29日に開催をされます小牧将棋まつり、これは小牧の将棋連盟との市とのコラボレーションでの開催であります。この小牧将棋大会で上位の成績を収めた小・中学生が藤井聡太王位と挑戦者の永瀬拓矢九段に花束を贈呈するというようなことも予定をしております。ぜひ、注目の王位戦であります。勝負おやつコンテストも、これは市の主催であります。開催をさせていただいておりまして、その勝負おやつ8品今選ばれておりますが、何か当日ですね、藤井王位などに選ばれるかということで大変これも注目されておりますので、ぜひお楽しみをいただきたいというふうに思っております。

そして8月26日の火曜日には、こども議会が開催をされます。中学生が子ども議員となり、市政への質問や提案などを行うこども議会、60周年に引き続きまして、この

70周年でも、この市議会の本会議場で開催をされるということでございます。中学生の視点から未来の小牧をつくるための率直な意見、提案があるものと大変期待をされるところでございます。楽しみにしております。

こうした記念事業を通じまして、こども夢・チャレンジNo. 1都市宣言のまち小牧の魅力を全国にも発信してまいりたいと思っておりますし、市政70周年の記念事業のテーマとさせていただいております健康や環境などにつきましても、これまでの取組を一層加速させてまいりたいと思います。市民の皆様方の気持ちを一つにするような、そんな70周年にしていまいりたいと思いますので、皆様方の記念事業に対します、また御支援御協力もお願い申し上げたいと思います。

結びになりますが、また暑い夏を控えた中で議員各位の皆さんの御健勝を改めて祈念を申し上げますとともに、ますますの御活躍をお祈り申し上げて挨拶にさせていただきます。

大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

○議会事務局長（小川正夫）

議長挨拶。

（小島倫明議長 登壇）（拍手）

○議長（小島倫明）

令和7年小牧市議会第2回定例会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

会期中におきます議員各位の活発な御審議によりまして、本定例会に提出されました案件全てを議了し、ここに閉会することができましたことを心から御礼申し上げます。

また今期、今会期中には、市民から負託を受けた議会人として高い倫理観を持ち、責任ある行動を徹底すべき深く内省させられる事案もございました。

議員各位におかれましては、市民の信頼を損なうことのないよう、いま一度立場を自覚いただき、私といたしましても議会の規律の維持に努めていきたいと思っております。

さて、早いもので来週から7月となります。7月第1週には、先ほど市長が述べられました藤井聡太王位をお迎えし、将棋の8大タイトル戦の一つであります第66期王位戦が本市で開催されます。駒を打つ音だけが響き渡り、張り詰めた空気に包まれる盤上の静かながらも熱い戦いを今から楽しみにしております。私は将棋があまり詳しくはございませんが楽しみにしております。王位戦をはじめ、市制70周年に関連した記念事業はまだまだ開催されると聞いております。これから暑さも増してくると思いますので、職員、そして市長をはじめ、議員、職員の皆様方には、くれぐれも健康に御留意され、御活躍されることを祈念いたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

す。

本日はどうも御苦労さまでございました。

○議会事務局長（小川正夫）

これをもって、閉会式を終わります。

（午前10時48分 閉 式）

令和7年小牧市議会第2回定例会議事日程（第5日）

令和7年6月26日午前10時 開議

第1 議員派遣について

第2 議案審議

自 議案第57号

至 議案第71号

自 議案第73号

至 議案第77号

} 委員会審査報告・質疑・討論・採決

(概要版)

上記の模様を録取し、その相違なきを証するためここに署名します。

令和7年6月26日

小 牧 市 議 会

議 長 小 島 倫 明

会議録署名議員 佐 藤 早 苗

会議録署名議員 木 村 哲 也